

「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の
運転の業務に係る特別教育」に関するお詫びとお願い

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
秋田事務所

小型車両系建設機械の運転業務に係る特別教育は、1)整地・運搬・積込み用及び掘削用、2)基礎工事用、3)解体用の3種類の特別教育がある中、当事務所が実施した「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)に係る特別教育」の修了証は、修了された特別教育の種類を「整地・運搬・積込み用及び掘削用」であることが分かる記載とすべきところを、「小型車両系建設機械運転業務特別教育」と記載していたものがありました。深くおわびを申し上げます。

適切な記載の新たな修了証への交換を行っていますが、下記の修了証については連絡がとれず、交換ができていないところです。

このため、下記の修了証によって特別教育の省略等を行う場合は、その対象を「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育」としていただくようお願いいたします。

また、修了証の交換をさせていただきたく、当事務所(電話番号018(832)3542)にご連絡下さいますよう、お願いいたします。

記

修了証番号 第5号、第14号、第15号、第19号、第20号 (平成26年10月15日交付)
修了証番号 第21号、第24号、第26号 (平成27年 3月30日交付)
修了証番号 第30号、第31号、第39号、第40号、第42号、第46号、第47号、第49号
(平成27年 9月25日交付)
修了証番号 第61号、第62号、第64号、第72号 (平成28年 8月31日交付)
修了証番号 第81号、第84号、第87号、第95号、第97号、第98号、第100号、
第101号、第102号 (平成29年9月26日交付)
修了証番号 第118号、第119号、第120号、第133号、第138号、第140号
(平成30年10月 4日交付)
修了証番号 第156号、第161号、 (令和 元年 9月25日交付)
修了証番号 第185号、第191号、第207号 (令和 2年 9月29日交付)
修了証番号 第218号、第236号、第240号、第241号、第244号、第245号
(令和3年 8月27日交付)

住 所:秋田市中通二丁目4-19
商工中金・第一生命秋田ビル9階
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会秋田事務所
電話番号: 018(832)3542

以上